

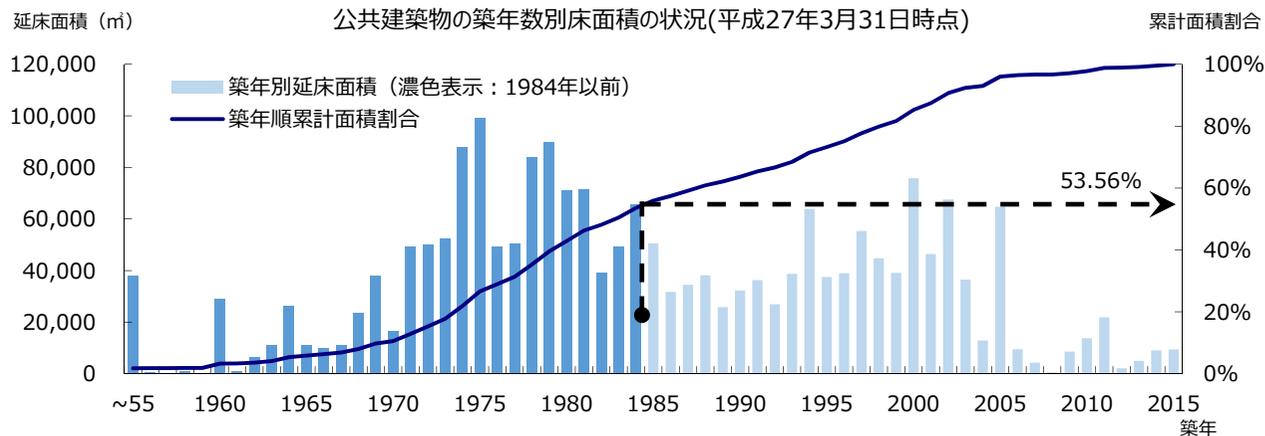
青森県公共施設等総合管理方針【概要版】

1. 方針策定の趣旨

- 厳しい財政状況の中、公共施設等の老朽化対策が大きな課題
- 人口減少や少子化、高齢化の進行など社会構造や県民ニーズも変化
 - このような状況の下、県ではファシリティマネジメントや橋梁アセットマネジメントを全国に先駆けて取組を推進
 - ⇒ 方針の策定により、これまでの分野別の取組を統合することで、公共施設等全体のマネジメントを行い、財政負担の軽減・平準化と次世代への価値ある施設の継承を図る。

2. 公共施設等に関する現状と課題

- 公共建築物
 - 【現状】行財政改革やファシリティマネジメントの取組により平成19年度以降は減少傾向にあるが、延床面積約212万㎡と膨大な公共建築物を所有している。
 - 【課題】築後30年を経過するものが過半となる等施設の老朽化が進行し、維持管理・更新等に係る経費が増大している。



- インフラ施設
 - 【現状】道路、港湾等の産業インフラ、河川管理施設等の国土保全のためのインフラ、下水道、公園等の生活関連インフラ、都市や農山漁村を形成するインフラ等の多岐にわたる施設を所有又は管理している。
 - 【課題】施設類型によって整備時期に偏りがあり、利用状況・自然環境等により劣化や損傷の進行が異なる。

主なインフラ施設	建設後50年以上経過する施設の割合			施設数等
	H27.3	10年後	20年後	
道路(橋梁:橋長15m以上)	9.6%	27.1%	49.4%	857橋
河川管理施設(ダム)	0.0%	22.2%	22.2%	9基
下水道(管渠)	0.0%	0.0%	0.4%	158.125km
港湾施設(外郭施設・係留施設・橋梁・トンネル)	19.4%	40.2%	66.7%	14港(1,228施設)
空港	0.0%	0.0%	0.0%	1空港
鉄道(橋梁)	27.8%	93.3%	96.3%	299橋
鉄道(トンネル)	0.0%	100.0%	100.0%	16箇所
公園	0.0%	33.3%	33.3%	3都市公園
農業水利施設(ダム)	10.0%	50.0%	70.0%	10基
治山施設(治山ダム)	17.0%	42.7%	67.3%	3,433基

○県が所有する公共建築物の概要 (平成27年3月31日時点)

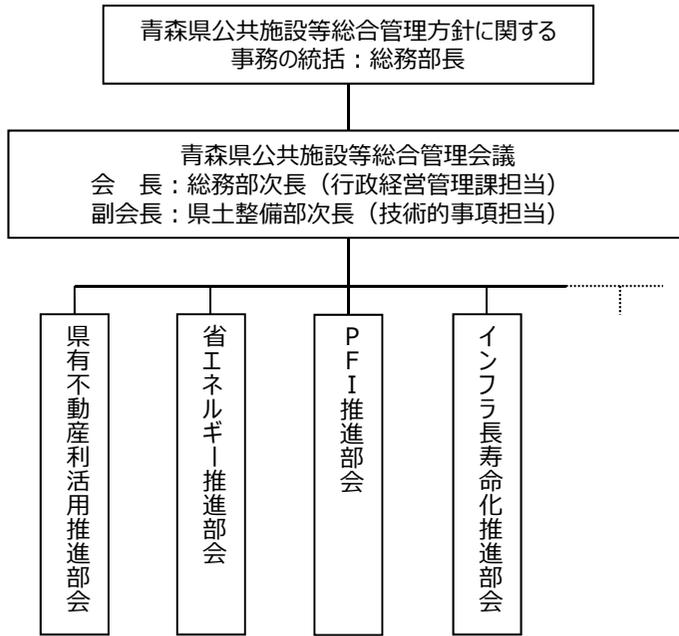
施設類型		延床面積 (㎡)	施設数		
行政財産	公共財産	庁舎等	285,512.12	268	
	公共財産	その他公用財産	27,717.29	34	
	公共用財産	公共用財産	福祉施設	46,289.19	11
		公共用財産	公衆衛生施設	12,472.51	11
		公共用財産	農林水産業施設	18,399.28	10
		公共用財産	商工観光施設	29,710.26	35
		公共用財産	県営住宅等	400,049.67	35
		公共用財産	学校	837,170.65	86
		公共用財産	社会教育施設	22,883.88	4
		公共用財産	文化施設	48,687.42	5
		公共用財産	スポーツ施設	67,016.40	4
		公共用財産	公営事業関係施設	69,323.90	6
	公共用財産	病院	71,453.51	2	
普通財産	普通財産	貸付財産	33,904.14	13	
	普通財産	職員公舎	98,785.68	165	
	普通財産	未利用財産	49,062.35	26	
	普通財産	その他	290.50	4	

○県が所有するインフラ施設の概要 (平成27年3月31日時点)

施設類型	主な施設数等
道路	道路224路線・3,599.2km、橋梁2,299橋・66.74km
河川管理施設	ダム9基、樋門・樋管699基、水門等7基
砂防施設	砂防ダム758基、床固工139基
海岸保全施設	地区海岸95地区 (農林水産部及び県土整備部所管分計)
下水道	3流域下水道等、管渠158.125km
港湾施設	14港、外郭施設・係留施設等1,228施設
空港	1空港
鉄道	延長121.9km・27駅、トンネル16箇所・7.2km、橋梁299橋・6.6km、立体交差97箇所
公園	3都市公園、4自然公園
工業用水	2工業用水道、管路24,057.5m
農業水利施設等	ダム10基、中和処理施設1
地すべり防止施設	10地区
治山施設	治山ダム3,433基、法面工等1,509箇所、防潮護岸工57.9km【市町村等管理】林道569路線・1,210km、橋梁105橋・1.5km
漁港施設	44港、防波堤・係留施設等1106施設
漁場施設	漁礁・増殖礁等375施設
交通安全施設	信号機2,590基

3. 方針の計画期間と取組体制

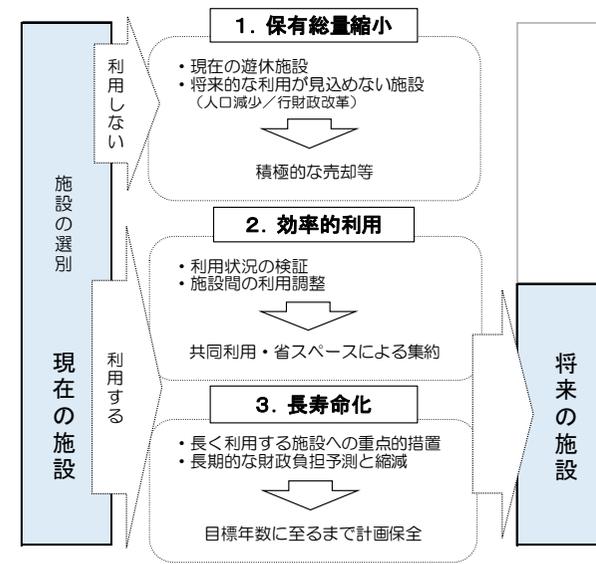
計画期間	10年間（平成27年度～平成36年度）
取組体制	<ul style="list-style-type: none"> ○青森県公共施設等総合管理会議を設置し、総合的・計画的な管理に関する取り組みを推進 ○分野ごとに取組を推進するため青森県公共施設等総合管理会議に部会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・県有不動産利活用推進部会(既存) ・省エネルギー推進部会(既存) ・PFI推進部会(既存) ・(仮称)インフラ長寿命化推進部会 等



4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設全体	有効活用と長寿命化を更に推進	
	維持管理・更新等に係る経費の節減	
	国や市町村との連携強化を図り効率的な公共施設等の管理を推進	
公共建築物	保有総量縮小	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な手法による積極的な売却等 ○危険な建築物等の除却
	効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> ○利用空間の最適化 ○全庁的な利用調整による庁舎等の移転・集約 ○部局を超えた共同利用や余裕スペースの貸付等
	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な点検・診断等による適正な管理 ○優先順位に基づく計画的な保全措置
	研修等の充実	○県、市町村等担当職員の知識・技術力向上
インフラ施設	メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な点検・診断と適切な対策 ○履歴情報を蓄積し以降の点検・診断への活用
	基準類の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○国に準拠した県の基準、マニュアルの整備・改定 ○新たな知見・ノウハウの基準類への反映 ○市町村との情報共有
	情報基盤の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設のデータベースの整備 ○情報の一元化
	新技術の開発・導入	○新技術の積極的活用
	コストの縮減と予算の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ○維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減 ○予算の平準化
	体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官の連携による技術力向上 ○国、県、市町村等の連携体制の構築 ○県内企業の地域貢献環境の整備

公共建築物にかかる取組の推進方向



5. フォローアップ及び見直し

- ・方針に基づく取組実績や個別施設計画の策定状況について、毎年度公表する。
- ・進捗状況や社会情勢の変化、情報の蓄積等を踏まえ、見直す。

これまでの主な取組

○ファシリティマネジメントの取組の概要

平成16年度に導入に着手し、平成19年3月に「青森県県有施設利活用方針」を策定し、公共建築物の有効活用を推進してきた。方針に基づく公共建築物の保有総量縮小等の取組を推進するため、廃止となった庁舎等の利活用や利用調整による建築物の共同利用等に関し、「県有不動産利活用推進会議」において全庁的な検討を行い、不用となった庁舎等については積極的に売却等を進めている。また、公共建築物の長寿命化を推進するため、技術指針等の整備や改修後さらに40年程度使用するための改修工事を行っている。

○橋梁アセットマネジメントの取組の概要

平成15年度から橋梁の長寿命化対策について検討を開始し、平成17年度に橋梁アセットマネジメントを構築するとともに、5カ年のアクションプログラムを策定し、平成18年から本格的な運用を開始している。平成24年度に策定した「青森県橋梁長寿命化計画」における試算では、今後50年間のライフサイクルコストについて約777億円の縮減が見込まれる結果となっている。